

花沢地区ビジターセンター

花沢地区ビジターセンターは、焼津市花沢伝統的建造物群保存地区内の歴史的な建物です。街道沿いに構えられた屋敷地内に主屋、附属屋、外便所棟の3棟が残ります。主屋はもと茅葺きで江戸時代に建てられました。附属屋はミカンを貯蔵するために大正時代に増築されたものです。外便所棟の歴史も古く、明治初年の建築と考えられます。

3棟の建物は花沢の生業の変遷に合わせて増改築されており、その痕跡の一つ一つが当地の伝統的建築物の歴史を物語っています。

どこかで見たような、懐かしさを感じる建物に直に触れると、静かな山村集落の歴史的なおもむきをより一層感じることができます。

花沢地区の歴史・文化

○焼津市花沢伝統的建造物群保存地区の特徴

花沢地区は静岡市と市域を接する焼津市の北方に位置します。伝統的建造物群保存地区としての範囲は南北約 800 m、東西約 240 m の約 19.5ha で、屋敷地が集中するのはそのうちの 4 ha ほどです。地区は南北に長い谷地にあり、山の中腹からみると隠れ里のような景観が広がります。地区の中央には河川が南流し、その川に沿って一本の街道が通っています。屋敷地は街道の西側に集中し、土地を確保するため石垣を築いて平坦地を造成しています。

主屋は街道から離れた山側に寄せられ、敷地中央にオードと呼ばれる農作業のための庭を設け、その周りを附属屋が囲みます。敷地をなるべく広く保つために、街道沿いの附属屋は石垣の直上に建てられます。また同じ理由で石垣も道路際から立ち上がっているため、街道沿いに石垣と建物が面として連続した花沢独特の歴史的景観を形作っています。

街道沿いの附属屋は下見板張りの壁などで統一感がありますが、ミカンの貯蔵や製茶、季節労働者の部屋などがあり、よく見ると多彩な建物が建ちならんでいます。黒色の壁が多いのは、船で使うコールタールが板壁の腐食を防ぐのに都合が良いという理由で昭和前期頃から塗られたためで、それ以前は白木のままであったり柿渋が使われたりしていました。

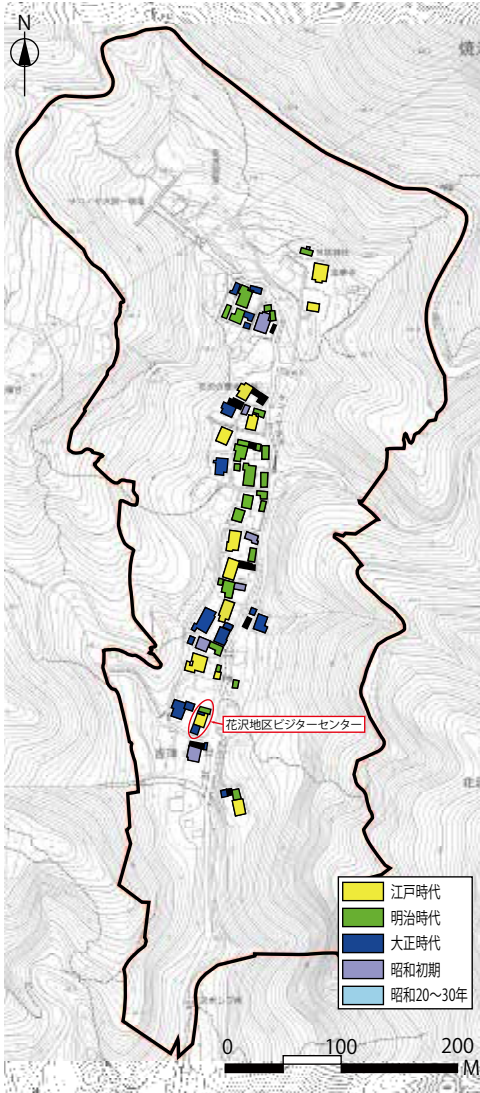


図 1 花沢伝統的建造物群保存地区の範囲



Fig.1 中腹からの集落景観

○正業の変化と建物の歴史

花沢地区を通る道は、志太平野と駿河平野を隔てる日本坂越えの旧街道であり、古代東海道¹⁾の推定地とも言われています。集落の最北部に位置する法華寺は天平年間の創建と伝わりますが、永禄13年(1570)の武田信玄による駿河侵攻で全山灰燼に帰し、この時に花沢集落もすべて焼失したことが、地区内に伝わっています。実際に中世以前の花沢の様子が分かる資料はほとんどありません。

花沢では江戸時代の元禄8年(1695)に法華寺本堂が再建されます。集落としては安永3年(1774)に家数28軒172人、文化13年(1816)には家数36軒200人などと記録に残り、人口に増減はあるものの、地区に口伝されるように「花沢三十三軒」程度の屋敷数で推移してきました。

古文書からは、江戸時代の花沢では栝やアブラギリなどの商品作物を栽培していたことが知られます。時代が変わり明治後半になると、ミカン、お茶、養蚕が地区に入ってきます。この生業のなかでもミカン栽培は花沢を潤し、「嫁に行くなら花沢」などとうたわれました。これらの生業は花沢の建物の増改築にも大きな影響を与え、ミカンの貯蔵や製茶のために附属屋が増改築され、なかには通称「長屋門」と呼ばれる、2棟の建物の2階部分を繋いで部屋とした、花沢独特の構えも現れました。主屋には小屋裏が設けられて養蚕が行われるようになります。

このように、花沢の建物は生業の変化により増改築されてきましたが、建物の構造や敷地割は江戸時代以来の山村集落の伝統を踏襲し、今に伝えられています。



Fig.2 昭和29年頃の花沢



Fig.3 街道沿いの景観



Fig.4 街道沿いの景観(手前はいわゆる長屋門)

○ビジターセンターの整備

ビジターセンターは長年、空き家となっていました。建物を繋いだ箇所を中心に雨が入り込み、内部も外部も痛みが激しくなって倒壊の危険さえ出ていました。街道沿いの建物がなくなると花沢の特徴的な歴史的景観が損なわれること、地区の安全を図ることなどから、文化庁、静岡県県の補助を得て整備を行いました。繋ぎ棟は耐震の関係などで除却しましたが、主屋、附属屋そして外便所棟は耐震性を図りつつ、外観や構造は修理前の姿を維持しています。

訪れる方がビジターセンターを通して花沢の歴史文化を実感できるように、修理では^{はぎき} 矧木や根継ぎといった昔から伝わる工法を用いています。それぞれの建物の柱や梁などには、現代の職人に受け継がれた伝統的な技術を見ることができます。

○花沢地区ビジターセンターの概要

【敷地と建物配置】ビジターセンターは、街道西側に石垣と建物が連続していく、地区の景観の核となるエリアの南端部の街道に面しています。この地点は傾斜が緩やかで石垣を高く積む必要はありませんが、昭和50年代以前にはビジターセンターの敷地よりも道路が低かったことから、道路際の一部には石垣が残っています。

敷地は約300㎡で、前面（東側）を庭（オード）としています。道路沿いの石垣上をマキ囲いとしており、庭の一角に地の神様を祀っています。地の神様の祠も花沢地区では普遍的な信仰であり、ビジターセンターでも歴史的な工作物として保存を図っています。

主屋は山側（西側）に寄せて配置し、主屋の南に附属屋が接続しています。外便所棟は敷地北側に置かれ、大正時代以降は主屋と繋ぎ棟でつながっていました。他の屋敷地に比べて狭い敷地ですが、花沢地区の一般的な建物配置をみることができます。

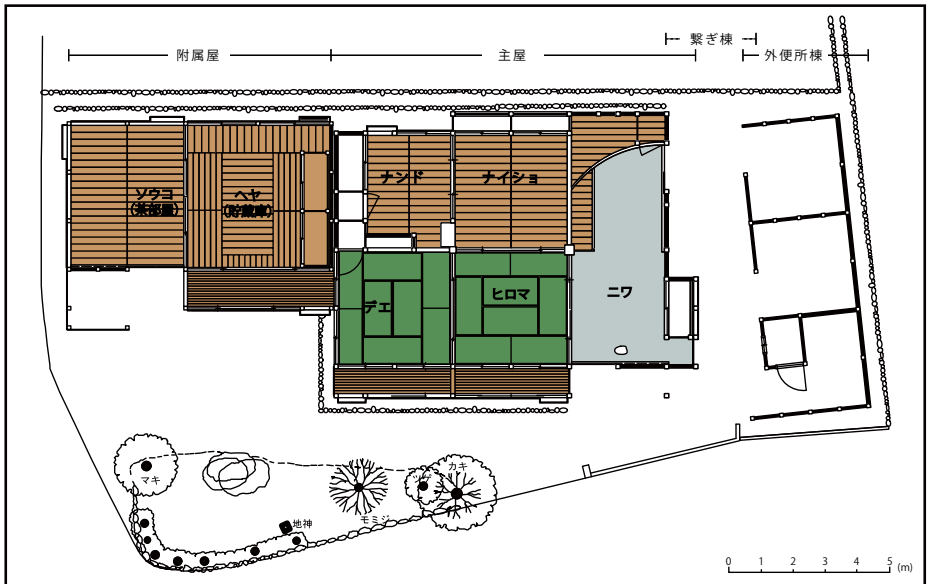


図2 敷地と建物配置（改修前・大正頃）

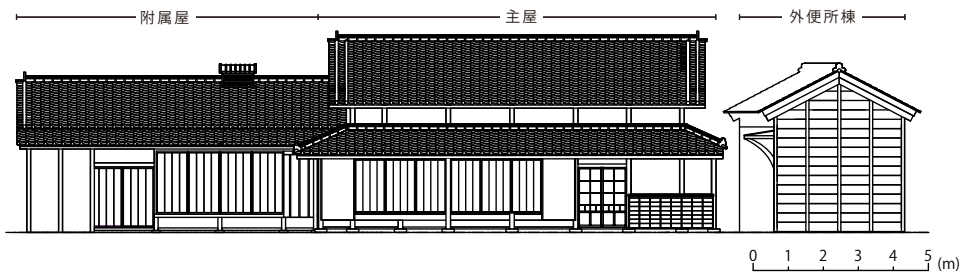


図3 東面（正面）立面図（現況）

【建物の変遷】ビクターセンターの建物は、大きく3期の変遷をたどっています。第1期は主屋が建てられた江戸時代で、19世紀前半と推定されます。今より小規模な外便所棟や何かしらの附属屋が付随していた可能性があります。第2期は主屋が大きく改築される明治中期から後期頃で、主屋が茅葺きから棧瓦葺きに変わった時期です。第3期は大正時代で、南の附属屋が増築されました。また、第3期に前後して外便所棟も拡張され、主屋と外便所棟を繋ぎ棟で連結し、そこに勝手場（台所）が設けられました。

【主屋】もと茅葺き建物です。地区内で調査を行った25棟の主屋のうち、江戸時代の建立と考えられるのは9棟で、そのうち19世紀前半にさかのぼると推定される7棟のうちの1棟がビクターセンターの主屋です。屋根は明治時代に棧瓦葺きへ改変され、養蚕を行うための小屋裏が設けられたと推定されます。東と南の下屋が廻っている部分はエンガワとなっていますが昔は外土間で、雨の日の農作業の空間でした。

玄関は、もとは大戸であったと考えられます。玄関を入ると^{たたき}三和土の「ニワ」が続きます。かつてはここにはカマドが置かれていましたが、大正時代の改築の際、勝手場は主屋の外に移されました。玄関に入ったすぐ右手には藁打ち石が残っています。

養蚕のための小屋裏には「ニワ」から梯子をかけて昇り降りしました。小屋裏は主屋の1階の「ニワ」と座敷の四間を合わせた広さがあり、中央付近は大人が立って歩くことができるくらいの高さがあります（Fig.5）。花沢での養蚕の歴史は、明治後半から昭和前期頃までと長くはありませんが、地区の建物の増改築に大きな影響を与えました。

「ニワ」の南側には八畳間が四間配置されています。前列（東側）には普段のお客様を迎える「ヒロマ」と奥の間にあたる「デエ（デイ）」、後列には家人が過ごす「ナイショ」



図4 主屋推定復元図（建立当初）



Fig.5 主屋小屋裏



Fig.6 壁の痕跡（ナンド）



Fig.7 ニワの梁組



Fig.8 改修前の附属屋



Fig.9 改修後の附属屋

と寝る場所の「ナンド」があります。このような間取りは右勝手通り土間整形四間取りといわれ、花沢地区の主屋の一般的な平面形態ですが、ビジターセンターでは「ナイショ」と「ナンド」の中央付近に、壁の痕跡（木舞の穴）の残る古材が通っていることから（Fig.6）、かつては後列が狭い不整形な四間だった可能性があります。類似する屋根形状の主屋が地区内に認められるため、茅葺きから棧瓦葺きに変わる時期に、同じ工法で増築されたと考えられます。

主屋の梁は二重に架けられており（Fig.7）、これも花沢の主屋には一般的な構造です。手斧痕の残る梁が建立当時からの部材で、増改築に伴ってその下に新しく架けられた梁もあります。また、「ニワ」と部屋の境の大黒柱と、四間の中央にある恵比寿柱は畳を切るように据えられており、古い構造を伺うことができます。

【附属屋】（Fig.8,9）主屋の南側に接続する建物で、ヘヤとソウコからなります。花沢では土地の制約もあり、主屋と附属屋、または附属屋と附属屋を繋ぐことが一般的に見られ、花沢での伝統的建築物の特性ともいえます。ビジターセンターでも主屋の「デエ」から附属屋のエンガワへ行き来ができるように接続されています。

附属屋のヘヤ上部にあたる屋根の棟には越屋根が乗っています。またヘヤの天井の四方と中央は通気口が開けられており、越屋根を通じて外気を取り入れることができます。これは、このヘヤがもともとミカンの貯蔵庫として機能していたことを示すものです。花沢ではミカンの甘味を増すため、収穫後に1ヶ月以上貯蔵します。越屋根と天井の通気口は、ミカンを腐らせずに長期間保存しておくための知恵であり、花沢で今も現役のミカン貯蔵庫には越屋根が乗っていたり、天井に通気口を開けたりと同じ工夫がみられます。地区内にはこのほか、部屋の床に土管を通して通気を図っている貯蔵庫もあります。ビジターセンター附属屋のヘヤの床の板張りは中央部分だけ張り方が異

なっており、もしかしたら床の一部も外して通気をしていたのかもしれませんが。

附属屋はミカン栽培が盛んになる中で大正時代に増築され、ミカン栽培を止めた後、部屋に改装する過程で、押入などを造り付けたと考えられます。花沢の他の附属屋にも貯蔵庫や倉庫の内部を部屋に改装している例は珍しくありません。それぞれの建物には生業や生活に合わせた変化があり、こうした歴史が刻まれた建物群によって、花沢独特の歴史のおもむきが形作られています。

なお、附属屋のソウコ部分は、家財道具などの物置きとなっていました。かつては「チャベヤ」（茶部屋）として利用されていたといえます。ソウコの復元では、今後の活用を見据えて床を土間としましたが、当初は板張りでした。また、天井もかかっていたのですが、建物の構造を見ていただくためにはずしています。

【外便所棟】(Fig.10～13) かつては畑へ肥料をくみ出すため、トイレは敷地の入口付近にありました。ビジターセンターでもそのような位置に外便所棟が建てられています。この建物は台帳によると明治元年(1868)の建立となっており、附属屋より古い可能性があります。「外便所」にしては広く高さがあり、東側に増築した痕跡も認められます。整備前は小屋裏に農機具などが入れられていました。また、鋏などがかかっていたへやもあり (Fig.12)、外便所兼物置きとして使用されていたようです。

外便所棟の整備でも、古材をできる限り使用し、もとの構造で組み直しています。一部の柱には貫の痕跡が残り、転用材で増築されたことが分かります。

外便所棟は奥に新しいトイレを2室入れ、中央部分は外便所棟自体の見学に加え、地区の歴史文化を紹介する展示コーナーとして整備しました (Fig.13)。



Fig.10 改修前の外便所棟



Fig.11 改修後の外便所棟



Fig.12 改修前の外便所棟内部



Fig.13 改修後の外便所棟展示スペース



地区内ご見学にあたってのお願い



伝統的建造物群保存地区制度は、そこに住みながら歴史的な景観を守っていくものです。地区内は一般生活の場となっていますので、以下の点にご配慮いただきますようお願いいたします。

- ・敷地内は日常生活の場です。無断で敷地内に入らないようお願いします。
- ・道路に広がって歩かないようにしましょう。地元車両の通行にご協力をお願いします。
- ・保存地区内の道路は狭く、車のすれ違いができない箇所が多くあります。お車で越しの方は、観光駐車場をご利用ください。
- ・ペットをお連れの際は、糞等の始末をお願いします。

花沢の歴史的風致（おもむき）をより良いものとするよう、ご協力をお願いいたします。



整備前の状況

花沢地区ビジターセンター
敷 地：約 300㎡
主 屋：木造平屋建 葺瓦葺 約 91㎡
附 属 屋：木造平屋建 葺瓦葺 約 46㎡
外 便 所 棟：木造平屋建 葺瓦葺 約 33㎡
平成 29 年度：土地、建物買取※
令和元年度・2 年度：整備事業実施※
※文化庁、静岡県補助事業



ビジターセンター全景（令和3年1月撮影）

お問い合わせ先
焼津市歴史民俗資料館
住所 425-0071
静岡県焼津市三ヶ名 1550
電話：054-629-6847
FAX：054-629-6848
E-mail：rekimin@city.yaizu.lg.jp

